

白石市文化財調査報告書第10集

車丁古墳調査報告書

昭和50年12月

白石市教育委員会

序

東北本線白石駅の東南約2kmの白石盆地に位置するこの古墳は、今まで地権者は古墳であるということを気づかずに乗畠として耕作していた。しかし耕やすたびに鍬の先が石に当るし、又言い伝えなどもあったので何かがあったのではないかだろうかと思ふ。県営は場整備大鷹沢第一工区工事関係者に注意して作業を進めようお願いしていた。

ブルドーザーで除々に削平していく間に石棺が発見されたので工事は一時中止された。

そこで教育委員会は、この古墳の保護について関係者と協議の結果、緊急発掘調査を行ない記録保存することにしたのである。

この坂谷部落の水田と山麓の境に墳丘らしいのが3基ほどあるがいずれも古墳とは決め難いため、この古墳所在地の小字名を取り“車丁古墳”とした。この古墳は出土物から考えて、6世紀初頃と思われ、又この周辺の山地にある鷹巣古墳群と龟田古墳群の中間にがあるので、どちらの古墳に所属するものか、又単独のものか、今後この周辺の調査に待つところが大きい。

報告書の刊行にあたり、県文化財保護課調査第二係長斎藤良治先生を始め、御協力を賜わった関係各位に対し、深く感謝を申しあげますとともに、この報告書が郷土史を究明するうえに広く活用されることを願い、今後とも文化財保護に、より一層の御協力をお願い申しあげる次第である。

昭和51年10月

白石市教育委員会

教育長 小沢 五郎

目 次

1. 調査に至る経過.....	2
2. 位置と自然環境.....	2
3. 調査概要.....	4
4. 遺構及び遺物.....	6
(1) 墳丘.....	6
(2) 周溝.....	6
(3) 内部遺構—箱式石棺—.....	8
(4) 出土遺物.....	9
5. まとめ.....	10

写真

例 言

- 1 所在地 宮城県白石市大鷲沢三沢字車丁59
- 2 遺跡名 車丁古墳
- 3 調査期日 昭和50年7月17日、18日（2日間）
- 4 調査主体者 白石市教育委員会
- 5 調査担当者 宮城県教育庁文化財保護課 斎藤良治（執筆担当）
- 6 調査協力 白石市文化財保護委員 中橋彰吾
白石市教育委員会 太斎 亨
- 7 調査面積 565m²
- 8 発掘面積 100m²
- 9 この調査について地権者の小野彦市氏の多大の御協力をいただいたことに感謝します。

1. 調査に至る経過

車丁古墳は、昭和50年7月16日、白石市大鷹沢三沢字車丁59番地の桑園において、農業經營改善事業計画に基づく、区画整理事業工事中に発見された遺跡である。^{註1}

古墳の墳丘は、昔時に削平され、伝えられることによると、ここには八幡神社が祀られ、元禄9年にこれを移転しているとのことである。その後、神社の跡地は現在まで畠地となっていた。この畠の隅に方1m前後の礎石状の扁平な石があり、腰を掛けると罰が当るという言い伝えがあり、耕作者をはじめ近所の人々もこの石には気をつけていた。また、畠の中の一か所は耕作中いつも鋤先に石が当るところもあり、何か埋まっているのではないかと耕作者は考えていた。この地区も基盤整備工事を実施することになったが、地権者的小野志市氏より、前述のような言い伝えや事実があるので、工事に当っては十分に注意して作業を進めてほしいとの希望を工事関係者に申し入れていた。

この畠地一帯は微高地になっているので、ブルドーザーで除々に削平していく間に石棺を発見した。このことは直ちに白石市教育委員会に報告された。市教育委員会では現場へ急行し、工事を一時中止するとともに、状況を県教育委員会に連絡し、現地調査を依頼した。

現状は、凝灰岩のもうい石材を使用した石棺が露出しており、石棺のまわりも工事関係者によってすでに埋り込まれ、今にも崩れそうな状況であった。地権者、工事関係者とその保護について協議したが、その状況より現状のまま、又は移転して保存することがむずかしいと判断し、記録保存のための緊急発掘調査を実施したものである。

註1 工事名 白南地区県園2号 大鷹沢1丁目区画整理事業

管 理 白南七地改良区

企 画 宮城県人間原土地改良事務所

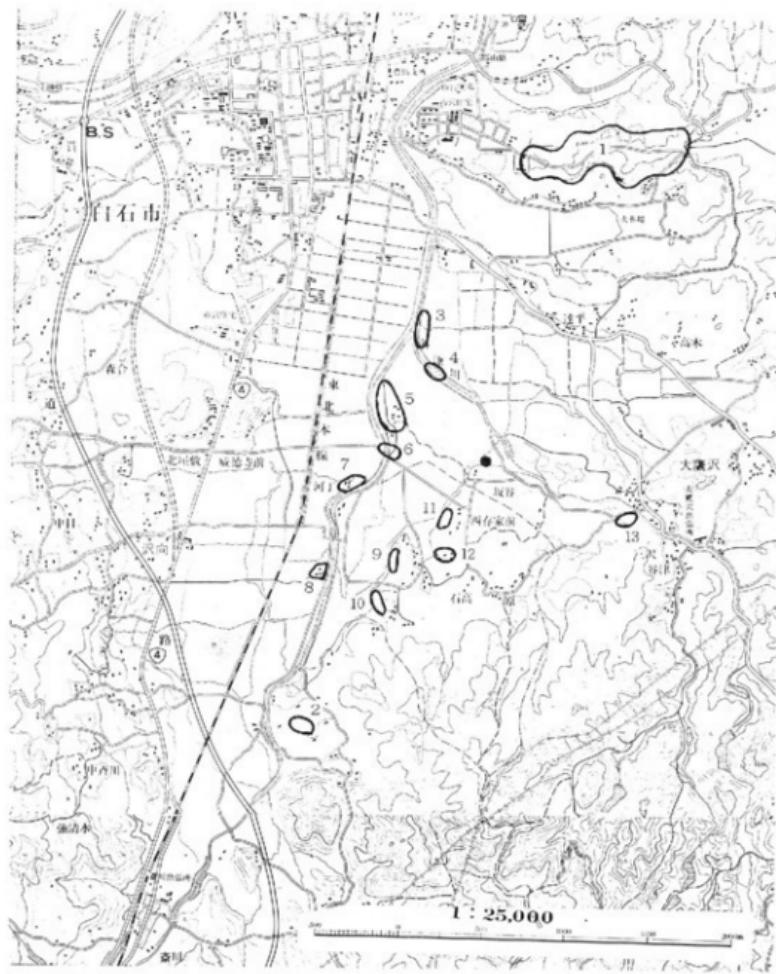
施 行 斎藤建設(白石市斎子ヶ森21-2)

註2 文様9年と口伝されているが、この年ではなくおそらく元禄9年の誤まりと考えられるのでここでは一応元禄とした。

2. 位置と自然環境

この古墳は、東北本線白石駅の東南約2,000mの地点にあり、白石盆地の東南、谷津川のほとりに位置している。白石盆地は、西の奥羽山脈と東の阿武隈山地にはさまれた南北に長い盆地である。阿武隈山地側よりは、幾条もの山地がこの盆地に延びているが、この山地が低い丘陵となって水田と接する地点にこの古墳は造られたものである。

古墳の発見された微高地は、現在の水田面より1~2mの比高差があり、周囲を白石盆地の水田地帯に囲まれている。これらの水田地帯は、盆地を貫流する斎川と谷津川によって形成さ



第1図 車丁古墳の位置と周辺の遺跡

- 車丁古墳 4. 江の下遺跡 8. 才原遺跡 12. 久保沢遺跡
- 1. 鷹巣古墳群 5. 田中遺跡 9. 久保沢山遺跡 13. 五丁目遺跡
- 2. 亀田古墳群 6. 二丈橋遺跡 10. 才の入遺跡
- 3. 谷津川遺跡 7. 大橋遺跡 11. 西才家山遺跡

れた沖積地である。

この盆地の沖積平地内及びこれをとりまく周囲の丘陵上には遺跡が極めて多く所在し、当古墳の1,000m以内に限定しても古墳時代～奈良、平安時代の遺跡は、谷津川、江の下、田中、二丈橋、大橋、才原、久保沢山、才ノ入、西才家山、久保沢、五丁目と12の遺跡を数えることができる。これらの遺跡の分布は、谷津川および斎川周辺に集中して見られ、白石盆地の東南部は古墳時代から奈良、平安時代にかけて集落地帯となっていたものと推定できる。古墳は、この盆地をとりまく丘陵性の山地上に県指定史跡、鷹の巣古墳群および亀田古墳群等が形成されている。

註3 宮城県文化財調査報告書、第40集「宮城県文化財発掘調査報告」宮城県教育委員会(昭50.3)

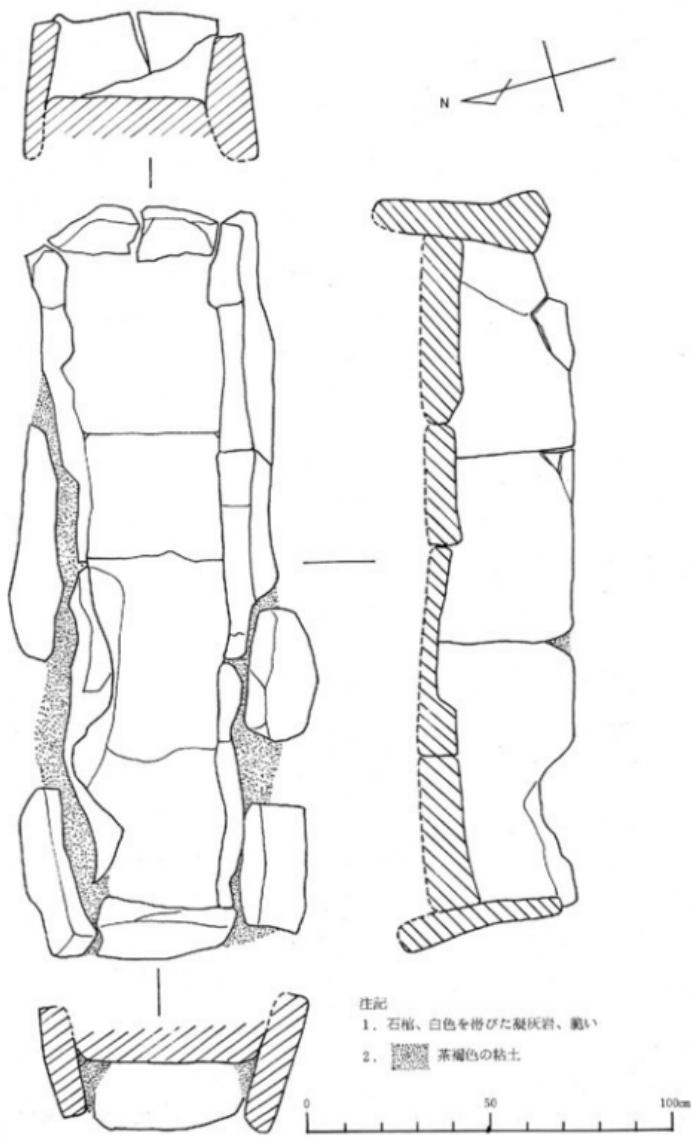
3. 調査概要

この古墳の発見された現場は、水田の中の微高地の桑園で、工事のため一部ブルドーザーによって削平され、桑の抜根も完了した状態であった。墳丘は、神社建築の際におそらく削平されてしまったものと考えられ、現況からは、墳丘の痕跡を認めるることはできなかった。発見された石棺のまわり2m四方ぐらいは、石棺の位置する面よりも更に深く掘り下げられてしまっていた。しかし、幸なことに墳丘のあったと予想される範囲及び石棺内は掘られておらず、調査を行うことができるような状態であった。

調査は2日間にわたって実施したが、まず墳丘を推定するための周溝部の確認とその実測、次に石棺内部の発掘とその実測を行った。

地表からの観察では平坦な畑で、墳丘、周溝部は確認できない。墳丘は前述したとおり、ここに八幡社を造営した際に削平したものと考えられる。しかし、周溝が残存している可能性もあるので、まず石棺の位置する所の西側、6～7mほど隔てた場所は既にブルドーザーによって削平されていたので、この地点より調査を開始した。地山は黄褐色の粘土層であったが、これを切って黒褐色の周溝と思われる溝を検出した。この溝を更に拡大すると共に石棺を中心にして5～6mの地点にトレーンチを5本入れ、黒褐色の土層を追った。各トレーンチとも同様の土層を検出することができ、断面においても溝であることをつきとめた。このことから墳丘は既に消滅しているが、周溝をもった長経約13m、短経約9mの梢円形の古墳であることが推定される。

次に石棺について調査した。蓋石は石棺と同質の青白色の凝灰岩であるが耕土が浅く、耕作によってこぶし大に碎かれ、石棺の埋め土の上に散乱していた。石棺は凝灰岩の切り石であるが、蓋石の碎片より見るとフラットな面を残しているところもあるので、恐らく切り石であつ



第2図 石棺実測図

たろうと推定できる。

石棺内の埋め土は、耕土と同じ暗褐色を呈し、蓋石が破れ、耕作によって更に攪乱され石室上の耕土が堆積したものと考えられる。埋め土の深さは、約20cm内外あったが、堆積の状況を示す層は観察されなかった。蓋石が破れ一時に耕土が流入したものと考えられる。石棺内からの副葬品は出土しなかった。なお、石棺の周囲は既に掘り上げられた後であるので、石棺の周囲の状況は不明である。石棺は凝灰岩の切り石で組み合わされ、粘土張り、一部二重の組み石が見られる。

石棺については移転保存ということを検討したが、石棺の凝灰岩は非常にもろく、既にひび割れが入り、持ち上げると砕けてしまう状況であった。このため記録保存にのみとどめざるを得なかった。

この古墳は、新たに発見された古墳であるため古墳所在地の小字名をとり車丁古墳とした。この古墳の所在する地点の南の部落は、現在坂谷と呼ばれている所であり、山麓と水田の接するところに墳丘らしきものが3基確認されている。しかし、この墳丘らしきものについて、今までボーリングや表面観察等を白石市教育委員会が実施してきたが、古墳とは決め難く、自然の高まりであろうという結論で遺跡台帳には登録されていなかった。今回、この古墳が発見されるに及んでこの3基も古墳の疑いが強くなり、今後調査をすすめる必要がある。新しく発見された車丁古墳は墳丘も削平され畑地として耕作されていたこと等より、車丁および坂谷周辺についても今後更に古墳の発見される可能性があるので十分に留意する必要がある。

4. 遺構及び遺物

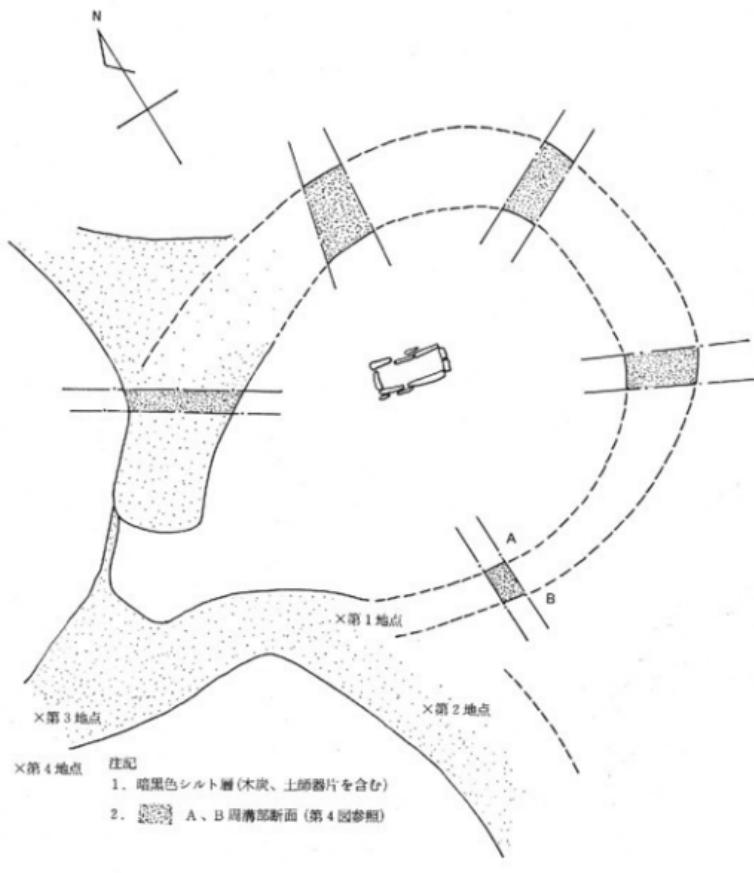
(1) 墳丘

地表面での観察では墳丘は全く認められない。耕作者及び近隣の古老も墳丘についてはわかっていないので、おそらく口伝の元禄9年に八幡社を移転する際か又は、八幡社造営の際に削平したもので、墳丘の高さは不明である。墳丘の積み土も残存がなく不明である。

墳丘のプランは周溝の検出により長経約13m、短経約9mの梢円形を呈していたものと推定している。

(2) 周溝

周溝は、梢円形の墳丘をとりまく形で検出された。周溝の幅は、南側ではやや狭く約1m、北側及び東側で約2mあり、同じ幅ではめぐっていない。西側については、地山の一部はり出



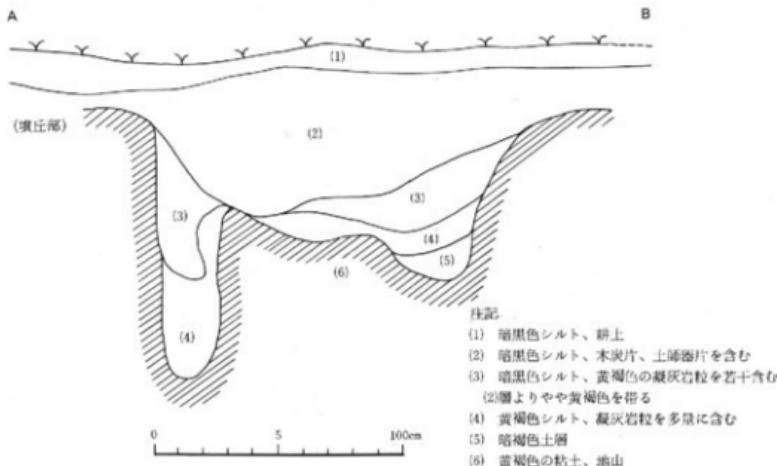
第3図周溝実測図

しがあり、周溝は完全には周されていないか、又はこの部分の周溝は他に比較して浅く、削平されてしまったものと推定している。プラン上は前方後円墳とも考えられるが、積極的な資料も検出できないし、ここでは一応円墳として考えておきたい。

円溝は、10~15cm内外の表土があり、その下に暗黒色のシルト層があつて木炭片および土師器片を若干含み、これが周溝の埋め土の大部分をなしている。この埋め土は、5層に細分化でき、断面の層序より見ると、周溝は自然に埋没していったものと観察できる。墳丘と周溝の境界に柱穴状のピットが観察でき、その直徑は28cm、深さ105cmあって、柱穴状の何らかの施設の痕跡を思わせるものである。このような柱穴状のピットは、古墳の南東側において、5か所確認できたが、くわしい調査はできなかった。なお、北側および西側については、確認することができなかった。

(3) 内部遺構 一箱式石棺一

箱式石棺は、発見当初の話などより地下約20cm内外のところにあったものと推定される。石棺の材質は、青白色を帯びた凝灰岩で、これを板状に切断し、長方形に整形して組み合わせ、ほぼ東西の方位で墳丘の中央部よりやや北側に寄って埋設されていた。蓋石も同様の凝灰岩の切り石と思われるが、耕作の際に鋸先等によって砕かれてしまい、にぎりこぶし大の細片にな



第4図周溝断面

って、石棺上にその一部が散乱していた。

石棺の長さは206cm、内法177cmあり、幅は東端で64cm、内法43cm、西端で76cm、内法49cmあり、土圧によって側壁石はやや内側に傾斜している。側壁は北側及び南側で一部二重になっているところが見られ、その隙間に茶褐色の粘土を充填しているところがある。側壁の南側は3枚、北側は2枚の6~10cm前後の厚さの切り石で組み合わせられており、隙間はほとんどない。側壁上面より底石までは約30cmほどあるが、西端ではやや浅く25cmほどである。奥壁はそれぞれ1枚の整形した切り石で側壁石に比較してやや厚目の凝灰岩を使用している。底石は厚さ10cm内外の4枚の長方形に整形した凝灰岩を使用し、その縫ぎ目にはほとんど隙間がない。

石棺の構築は、地盤の黄色のローム層を平らに削平した上に底石をしき、次に奥石を前後2枚立て、その後側壁石を立て最後に蓋石で覆ったものと考えられる。

(4) 出土遺物

石棺内からの出土遺物はなかった。周溝及び周溝に接する溝状の遺構中より土師器片が84片出土した。これらは周溝内の埋め土の中の4か所から出土しているが完形品又は図上復原等ができる土器はなく、すべて小破片のみである。

①第1地点出土土師器片

体部7点、底部1点の土器片で器形は推定できない。体部7点は1個体の土器の一部分で、内外面とも黄褐色で粗砂を含み、非常に多い。厚さは7~5mmほどで風化が著しく調整痕は不明である。底部の1点は小破片で底部径等は不明である。外面が赤褐色、内面黄褐色で粗砂を含んだ小破片である。

②第2地点出土土師器片

3個体分の土器器の一部、16片である。このうち暗褐色を呈し、細砂を含む12片は厚さ5mmほどの大型の土器破片で、器型は推定できない。焼成は良好であるが、調整痕は不明である。この外、2個体分の土器の一部分の土器片4片があるが、黄褐色と褐色を呈し、体部の一部分であるが、器型は推定できない。

③第3地点出土土師器片

体部破片5点、底部破片1点で大型の甕の破片と思われる。厚さは5~8mmほどで風化が著しい。

④第4地点出土土師器片

最もまとめて出土した地点で53片の土器器片である。そのうち50片は1個体分の小破片で口縁部破片が3点あり、甕の一部分と思われるが測定は不能である。内外面ともに赤褐色を呈し、胎土に粗砂を含み非常に多い。この外それぞれ個体を別にする破片が3片あり、そのう

ちの1片に輪積み痕の認められる。

5. ま と め

- (1) この古墳は、長経13m、短経9mの梢円形の周溝をめぐらした円墳であると推定できる。墳麓の一部に柱穴状のピット群が数か所検出され、古墳の或る目的を持った施設の一部ではないかと推定している。例えば、墳丘の土崩れを防ぐため、しがらみ状の施設を考えられないだろうか。
- (2) 造営の時期については周溝より出土した土師器はいずれも小破片で時期は判定できないが、埋葬施設として残存していた箱式石棺より考えて、6世紀初頭に位置づけられるものと考えられる。
- (3) 白石盆地南半には古墳時代の集落跡が濃厚に分布していることから、この古墳もこれらの集落跡との関連が考えられる。また盆地周辺の山地には鷺の巣古墳群、亀田古墳群が存在するが、この車丁古墳が単独墳か、または前述のどの古墳群に所属させるのが最も適当であるか今後検討することが必要であろう。

写 真 版



写真1
古墳の遠景



写真2
古墳の近景

写真3
発掘風景



写真4
石棺発掘風景





写真5
石棺の発見状況

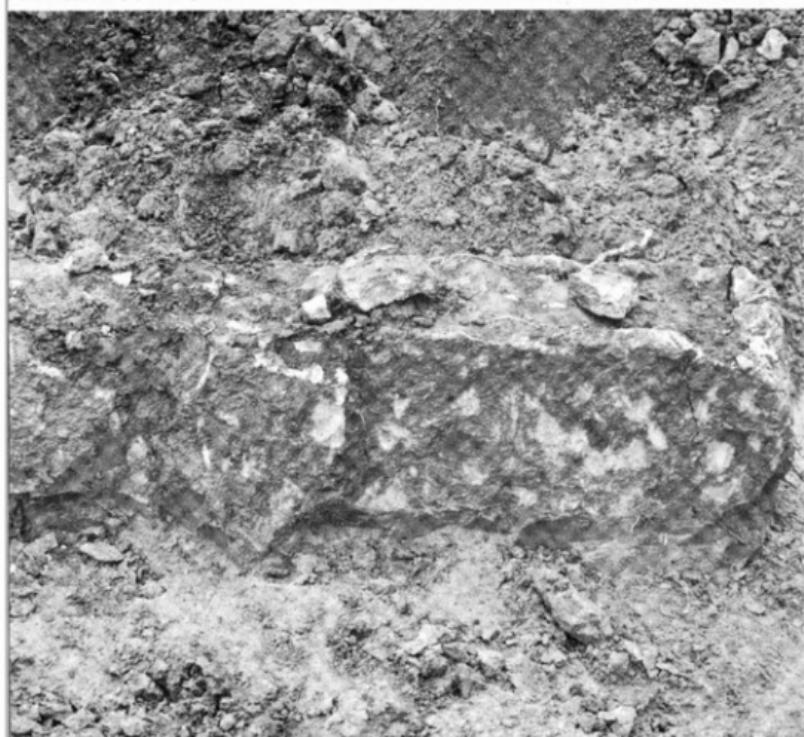


写真6
石棺の露出状況(1)

写真7

石棺の露出状況(2)



写真8

石蓋をはずした状況

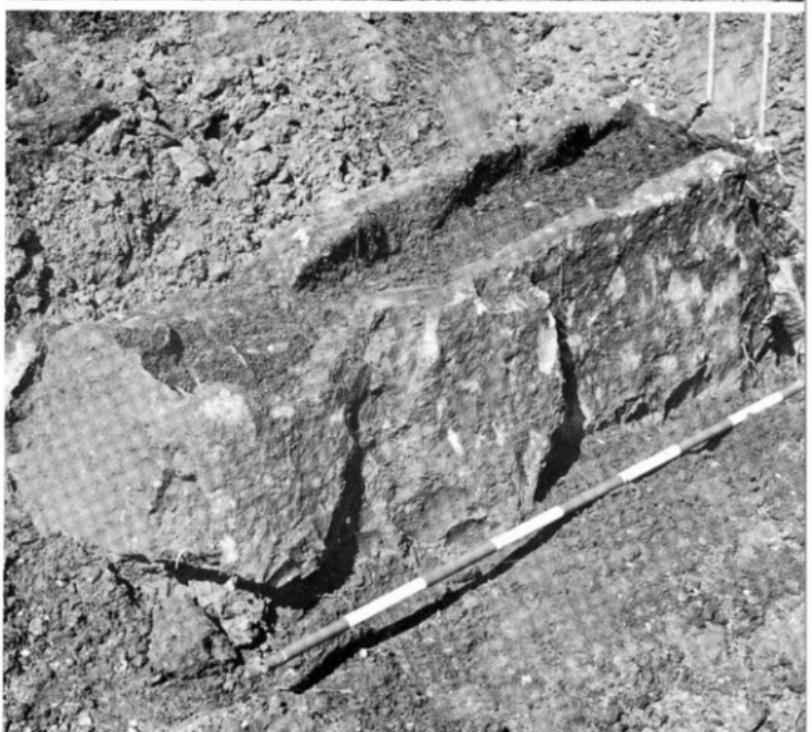




写真9
発掘後の石棺

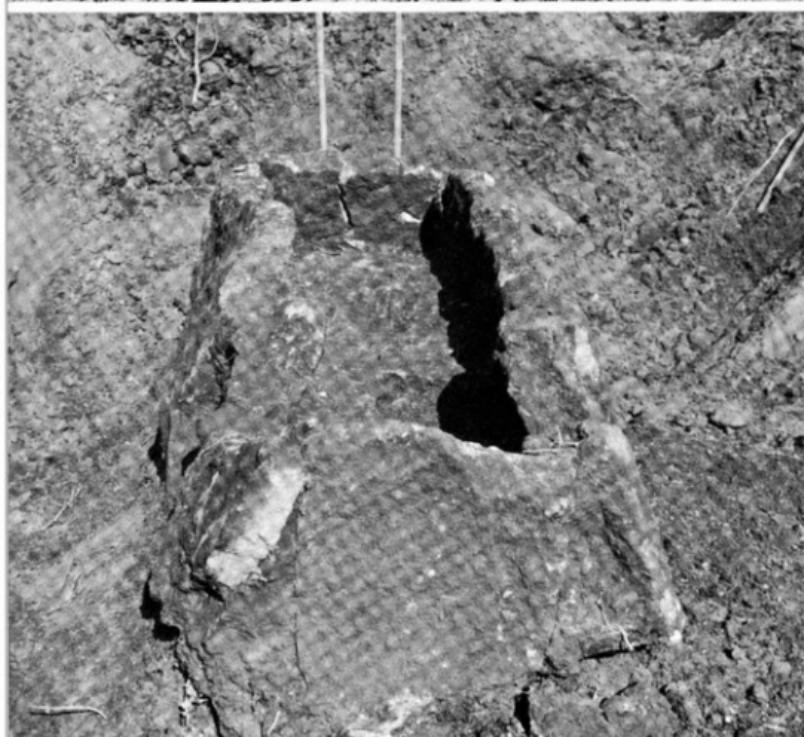


写真10
発掘後の石棺

白石市文化財調査報告書第10集

車丁古墳調査報告書

昭和51年11月1日 印刷

昭和51年11月20日 発行

発行 白石市教育委員会

宮城県白石市桜小路35 TEL 5-2111

印刷 株式会社 東北プリント

仙台市立町24-24 TEL (25) 6466

